

# 駅周辺での路上喫煙を禁止しています

JR武蔵小金井・東小金井駅、西武多摩川線新小金井駅を中心としたエリアで、道路上での喫煙を終日禁止する「路上禁煙地区」(図1)を指定しています。地区内には、路上禁煙地区であることが分かるように表示(図2)をしています。

この「路上禁煙地区」は、小金井市まちをきれいにする条例第11条第2項

において、「何人も、路上禁煙地区においては、道路上で喫煙してはならない。」と定めており、小金井市民に限らず、すべての人が対象となります。

喫煙者の皆さんには、路上禁煙地区内の道路上では一切の喫煙をご遠慮いただき、屋外で喫煙する際は携帯用吸い殻入れを使用するなど、歩行者の安全確保およびまちの美化にご協力をお願いします。

図1

路上禁煙地区

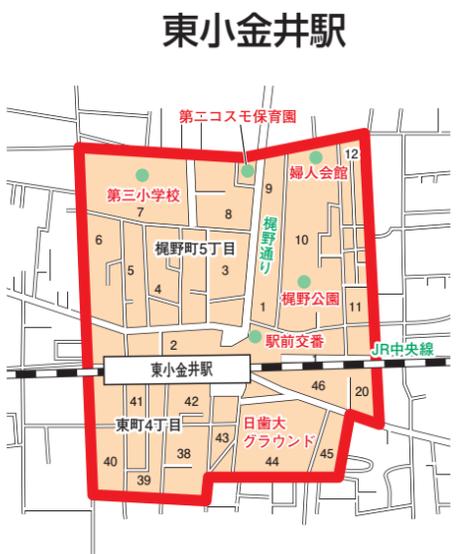


図2



## 新たにリサイクル推進協力店に認定



(代表取締役: 茂木孝夫さん)

### 有限会社 白栄舎クリーニング

- 所在地 中町3-12-25
- 電話番号 042-386-3311
- 営業内容・認定内容等 クリーニング店。レジ袋削減の推進、ハンガーの自主回収、簡易包装の推進、ばら売りおよび量り売りの推進など

## 事業系ごみの出し方

事業活動に伴って出るごみは、自己処理が原則です。ただし、ごみ・資源物の排出量が1日平均10kg未満の事業所は、事業用指定収集袋を使ってごみを出すことができます。排出にあたっては、下記の表をご参照ください。

※原則、事業系の粗大ごみ、産業廃棄物は市では収集できません

### ●市の事業用指定収集袋で出すもの

ごみの種類	袋の色	袋の種類	収納重量
燃やすごみ(おむつ含む)	赤色	小袋(12.5ℓ相当)	2kgまで
		中袋(25ℓ相当)	4kgまで
		大袋(50ℓ相当)	8kgまで
プラスチックごみ・燃やさないごみ・びん・スプレー缶・有害ごみ・ペットボトル・空き缶・金属・布	青色	小袋(12.5ℓ相当)	2kgまで
		中袋(25ℓ相当)	4kgまで
		大袋(50ℓ相当)	8kgまで

※品目ごとに分別し、それぞれ事業用指定収集袋に入れてください  
※空き缶と金属は同じ袋に入れて出せます

### ●無料で出せるもの

- ・古紙(ただし、家庭から通常排出される程度の量)
- ・枝木・雑草類・落ち葉: 3束または3袋まで



## 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金をご活用ください

市では、燃やすごみの減量と資源循環型社会形成の推進を目的に、生ごみ減量化処理機器購入費補助制度を実施しています。多くの市民の皆さんにご理解・ご協力をいただき、制度を利用していただいています。

家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助の申請件数は、平成30年度は

263件で、平成29年度の258件と比べて、5件増加しました。

本市ではさらなる燃やすごみの減量に努めていくことが必要となります。今後も発生抑制を最優先としたごみの減量や分別の徹底にご理解・ご協力をお願いします。

### 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度

対市内在住で、新たに生ごみ減量化処理機器を購入し、利用する方  
※以前補助を受けた方は、家庭用電動生ごみ処理機および家庭用手動かくはん式生ごみ処理機は購入後5年、生ごみ堆肥化容器は購入後3年を経過した場合に対象となります

■補助金額 購入金額(消費税含む)の5分の4(100円未満の端数は切り捨て)以内で各機種ごとの補助上限額までとします。販売店などが行っているポイントやクーポンなどの割引分およびキャッシュバック分を除いた、購入者が実際に負担した金額が基準となります。なお、補助の対象は生ごみ処理機本体のみで、配送費等は対象となりません

▷家庭用電動生ごみ処理機=50,000円まで

▷家庭用手動かくはん式生ごみ処理機=30,000円まで

▷生ごみ堆肥化容器=8,000円まで

■申請書配布場所 ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、市ホームページ

目購入前に、申請書の必要事項を明記し、直接または郵送で、承認を受けてください。申請時には印鑑が必要です。なお、市の承認通知を受けた日から30日以内に処理機器を購入し、購入日から60日以内に補助金の申請をしてください。補助金の申請方法等、詳しくはお問い合わせください

